

司法試験委員会会議（第146回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

平成31年2月4日（月）16:30～18:00

2 場所

法務省人事課協議室

3 出席者

- 司法試験委員会
（委員長）神田秀樹
（委員）大沢陽一郎，大場亮太郎，高橋美保，長谷部由起子，春名一典，村田涉（敬称略）
- 平成30年司法試験検証担当考査委員（議題1のみ出席）
鎌倉正和（敬称略）
- 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）
伊藤栄二人事課長，大久保仁視試験管理官，阿波亮子人事課付

4 議題

- (1) 平成30年司法試験の検証結果について（報告・協議）
- (2) 平成31年司法試験・司法試験予備試験の実施について（協議）
- (3) 平成31年司法試験の出願状況について（報告）
- (4) 平成31年司法試験予備試験考査委員の推薦について（協議）
- (5) 司法試験考査委員候補者選定等部会委員の選任について（報告）
- (6) 司法試験受験特別措置検討会委員の委嘱について（協議）
- (7) その他（報告）
- (8) 次回開催日程等について（説明）

5 資料

- 資料1 平成31年司法試験試験場（官報公告案）
- 資料2 平成31年司法試験の出願状況について（速報値）
- 資料3 平成31年司法試験予備試験考査委員推薦候補者名簿
- 資料4 司法試験考査委員候補者選定等部会候補者名簿
- 資料5 平成30年11月16日付け千葉県弁護士会会長名の「法科大学院在学中に司法試験受験を認める制度変更に対抗する会長声明」

6 議事等

- (1) 平成30年司法試験の検証結果について（報告・協議）
平成30年8月3日付け司法試験委員会決定「司法試験の方式・内容等の在り方について」に基づき選任された検証担当考査委員による平成30年司法試験の検証の方法・過程及び結果について，検証担当考査委員から報告がなされ，これを踏まえて協議を行った。
ア 検証担当考査委員からの報告の概要
 - 検証の方法・過程

考査委員20名（研究者委員15名，実務家委員5名）が検証担当考査委員として選任され，平成30年12月，必須科目部会と選択科目部会に分かれてそれぞれ検討・協議を行った。

両部会においては，論文式試験の出題，出題の趣旨及び採点実感の在り方等に関する意見交換を行うとともに，必須科目部会においては，短答式試験の出題に関する意見交換を行うのに加え，論文式試験の出題に関し，法科大学院協会及び日本弁護士連合会から10名の研究者・実務家が参加し，法科大学院協会司法試験等検討委員会による「平成30年度司法試験に関するアンケート調査結果報告書」及び日本弁護士連合会法科大学院センターによる司法試験分析資料の二つの外部評価も踏まえ，質疑応答及び意見交換を行った。

○ 検証の結果

- ・ 短答式試験については，問題文の字数・頁数等の分量や設問ごとの正答率等の難易度において近年の短答式試験とほぼ同水準であり，合計点の平均点についても同様に高い水準を維持し，外部からも高い評価を得るなど，いずれの科目についても基本的知識を問う出題傾向で安定しており，引き続き，このような出題方針を継続することが望ましいとされた。
- ・ 論文式試験については，前年試験の検証結果も踏まえるなどして，問題作成に当たり一層の工夫がなされ，基本的知識，論理的思考力，判断枠組みを事案に当てはめる能力等の様々な能力を問う出題であることなどを理由に高い評価が示されるなど全体として高評価を得たところであるが，一部の科目分野については，なお出題論点等の分量や難易度等について改善が必要であるとの意見が出されるなどしたところであり，引き続き，受験者に対して過度に事務処理能力を求める結果とならないよう，問題文，資料，設問の分量について十分に配慮しつつ，受験者の事例解析能力，論理的思考力，法解釈・法適用能力等を適切に判定することができるよう工夫することとされた。
- ・ 出題の趣旨及び採点実感については，引き続き，受験者に対し必要十分な情報発信に努めることとされた。
- ・ そのほか試験の在り方全般について意見交換を行った上，今回の検証結果を今後の司法試験に適切に反映させるとともに，今後とも司法試験が適正に実施されるよう，検証方法にも工夫を加えながら検証を継続していくことが有用であるとの認識で一致した。

イ 当委員会における協議の結果

上記報告を踏まえて協議が行われ

- 問題作成及び検証の各過程がしっかりと丁寧になされている。
 - 検証結果が次年度の司法試験にいかされており，良いサイクルとなっている。分量の多さについては，改善された部分もあるが，一部の科目分野においてなお課題とされており，今後更に改善を図ってもらいたい。
 - 昨年に引き続き，試験の内容についておおむね肯定的評価が継続していることから，平成31年司法試験についても，今回の検証結果を踏まえて必要な改善を行いつつ，基本的にはこれまでの傾向を維持することが相当である。
- などの意見が述べられた。

協議の結果，検証結果を速やかに司法試験考査委員に伝えるとともに，今後も検証を

継続していくことが有用であるとの認識で一致した。

- (2) 平成31年司法試験・司法試験予備試験の実施について（協議）
 - 司法試験法第7条に基づく平成31年司法試験の場所の公告は、資料1のとおりとすることが了承された。
 - 平成31年司法試験・司法試験予備試験用法文に登載する法令について協議が行われた。
- (3) 平成31年司法試験の出願状況について（報告）
 - 事務局から、平成31年司法試験の出願状況について資料2のとおり報告された。
- (4) 平成31年司法試験予備試験考査委員の推薦について（協議）
 - 平成31年司法試験予備試験考査委員として、資料3記載の者を法務大臣に推薦することが決定された。
- (5) 司法試験考査委員候補者選定等部会委員の選任について（報告）
 - 委員長から、司法試験考査委員候補者選定等部会委員として資料4記載の者を選任することについて、司法試験委員会議事細則第6条第1項に基づき、書面等により各委員から意見を徴した結果、了承され、平成30年12月5日付けで委員会の議決としたことが報告された。
- (6) 司法試験受験特別措置検討会委員の委嘱について（協議）
 - 司法試験受験特別措置検討会委員について、4名に委嘱することが決定された。
- (7) その他（報告）
 - 事務局から、千葉県弁護士会から司法試験委員会宛てに送付された資料5について報告がなされた。
- (8) 次回開催日程等について（説明）
 - 次回の司法試験委員会は、本年3月に開催することが確認された。

（以上）